

15日 金曜

へブル



9:1 さて、初めの契約にも、礼拝の規定と地上の聖所がありました。

9:2 すなわち、第一の幕屋が設けられ、そこには燭台と机と臨在のパンがありました。それが聖所と呼ばれる場所です。

9:3 また、第二の垂れ幕のうしろには、至聖所と呼ばれる幕屋があり、

9:4 そこには金の香壇と、全面を金でおおわれた契約の箱があり、箱の中には、マナの入った金の壺、芽を出したアロンの杖、契約の板がありました。

9:5 また、箱の上で、栄光のケルビムが「宥めの蓋」をおおっていました。しかし、これらについて、今は一つ一つ述べることはできません。

9:6 さて、これらの物が以上のように整えられたうえで、祭司たちはいつも第一の幕屋に入って、礼拝を行います。

9:7 しかし、第二の幕屋には年に一度、大祭司だけが入ります。そのとき、自分のため、また民が知らずに犯した罪のために献げる血を携えずに、そこに入るようなことはありません。

9:8 聖霊は、次のことを示しておられます。すなわち、第一の幕屋が存続しているかぎり、聖所への道がまだ明らかにされていないということです。

9:9 この幕屋は今の時を示す比喻です。それにしたがって、ささげ物といけにえが献げられますが、それらは礼拝する人の良心を完全にすることができません。

9:10 それらは、ただ食物と飲み物と種々の洗いに関するもので、新しい秩序が立てられる

時まで課せられた、からだに関する規定にすぎません。

燭台は聖霊を表し、パンは砕かれた粉ゆえに謙遜ときよめを表します。そのようにして主のおられる所に近づいてゆくことができるということです。至聖所とは主ご自身がおられるところを意味し、それは全く聖なるものです。そこには汚れたままでは入れないので、さまざまなきよめを表したまきよめをもたらすものがありました。

そして何よりもきよめをもたらすものは、動物の「血」であって、大祭司はそれを携えて至聖所に入ったのです。つまり、神の前に出られるのは、その罪を赦してきよめていただいたものだけであり、それは罪の刑罰をすでに受けたものだけであるということです。もちろん人が罰を受けるなら、滅びですから、それは動物の身代わりが必要だったのです。

私たちがイエス様の十字架の血がなければ、聖なる神の前には立てない、神に祈ることすら赦されぬものなのだとすることを忘れないようにしましょう。

罪をいかにげんに扱うことなく、また罪の赦しを感謝し、そして神様にきよい者とされましょう。

①神のみこころは？（信仰のあり方、希望の約束、愛の満ちしなど）

②どんな思いになりましたか？（感情や願いなど）

③生き方にどう適用しますか？（あなたのどの部分を主は扱おうとしておられますか）

④この世にあって何を実践しますか？

